

議員派遣について

地方自治法第100条及び会議規則第159条の規定により次のとおり議員を派遣する。ただし、議決した内容に変更を生じた場合は、議長において内容を変更し、決定することができる。

令和6年12月20日提出

記

衣浦五市議会議長会議

- (1) 派遣目的 会議への出席
- (2) 派遣場所 高浜市
- (3) 派遣期間 令和7年1月16日(1日間)
- (4) 派遣議員 鈴木幸彦議員

第125回愛知県市議会議長会定期総会

- (1) 派遣目的 会議への出席
- (2) 派遣場所 知立市
- (3) 派遣期間 令和7年2月10日(1日間)
- (4) 派遣議員 鈴木幸彦議員